

令和7年度 香芝市二上山博物館実習生受け入れ要項

香芝市二上山博物館では、博物館法施行規則第2条に基づく博物館実習生受け入れについて、博物館に関わる人材育成に資するとともに、大学との連携強化の観点から、博物館実習の機会を供与し、当館の業務に支障のない範囲において円滑に受け入れを行う目的でこの要項を定める。

1 実習期間

令和7年8月26日（火）～同年8月30日（土） 5日間

午前9時30分～午後4時30分

2 実習場所

香芝市二上山博物館

〒639-0243 奈良県香芝市藤山一丁目17番17号

香芝市文化施設 ふたかみ文化センター内

3 受け入れ人数

当館で受け入れる実習生の人数は15名以内とする。

4 実習対象者

以下の要件(1)～(3)をすべて満たし、現住所あるいは帰省先から無理なく当館に通える学生とする。なお、受け入れにあたっては、香芝市民を優先する。

(1)大学（大学院を含む）において、博物館法施行規則第1条に定められた博物館学芸員に関する科目の単位を修得済み又は実習実施年度で修得見込みの方。

(2)大学において、人文科学、とくに考古学、歴史学、民俗学を専攻する方。他の専攻であっても、人文科学分野の博物館学芸員を志望する場合はこの限りではない。

(3)当館が定める実習期間の全日において実習可能な方。

(4)香芝市二上山博物館館長がとくに認めた方。

5 申込方法

受け入れを希望する大学は、博物館実習を希望する旨を当館の博物館実習担当者に事前連絡（☎0745-77-1700）の上、以下の必要書類を整備し、下記申し込み受付期間内に郵送により提出する。希望者が多数の場合は各大学と調整の上決定する。

(1)博物館実習申込書（香芝市教育委員会 教育長宛）

学長又は学部長名で、学芸員養成課程の責任者が記入する。

<別紙様式1、2>

(2)学芸員資格取得見込証明書

大学所定の様式

(3)博物館実習事前調査票

実習希望者本人が記入する。

<別紙様式3>

(4)返信用封筒(切手添付)

通知書、協定書送付用

提出期間

令和7年6月23日(月)～同年7月4日(金) 当日必着

・受け入れ要項、様式1～3は当館ホームページよりダウンロードする。

URL <http://www.city.kashiba.lg.jp/life/shisetsu/hakubutsukan/>

6 注意事項

(1)博物館実習の内容に関して、文部科学省が作成した「博物館実習ガイドライン」を参考にカリキュラムを構成するので、当館に一任すること。

(2)受け入れ決定は、7月中旬以降、「博物館実習生受け入れ通知書」により各大学へ通知する。受け入れを決定した各大学との間で「博物館実習生受け入れに関する協定書」を締結する。

(3)実習に伴う費用は、一人三千円とする。また、交通費・保険料・その他の経費は、実習生の負担とする。なお、実習費の徴収方法は各大学と調整する。

提出先及び問い合わせ先

香芝市教育委員会事務局教育部

文化財課「博物館実習担当」

〒639-0243 奈良県香芝市藤山一丁目17番17号

香芝市文化施設 ふたかみ文化センター内

TEL.0745-77-1700 FAX.0745-77-1601

E-mail: nijyouzan@city.kashiba.lg.jp